都市整備常任委員会

番　　号	令８・19号	受理月日	令和８年11月16日	付託月日	令和８年11月27日
件　　名	都市計画道路補助52号線に関する対話の場の設定についての陳情				
請 願 者					
紹介議員					

【陳情事項】

世田谷区が主催して、都市計画道路補助52号線（補助128号線から環八の区間、以下「52号線」という。）の計画に関して区と地域住民との対話の場を設定することを求める。

【理由】

１．52号線の計画は、現道が無い住宅地の真ん中を住民を立ち退かせて2.3kmに渡り20m幅の道路を通すもので、道路用地の地権者のみならず周辺地域住民の生活に重大な影響を及ぼします。すなわち、既存の貴重な二つの公園緑地を廃止、大気汚染や騒音公害の問題を広範囲に及ぼすほか、通過交通が増大することで千歳船橋の駅を利用して通勤通学する人々、駅周辺への買い物・通院や散歩、公園を利用する人たちなどの安全・安心を脅かすものとなる恐れがあります。

２．また、52号線が通過する千歳船橋駅周辺の船橋地区においては2001年に「千歳船橋駅周辺地区 地区街づくり計画」が区によって策定されており、「通過交通を入れないみちづくりを目指す」と明記されています。そして、52号線が実現すれば街の様相は大きく変化することが予想され、この「千歳船橋駅周辺地区 地区街づくり計画」の見直しも必要となります。

３．このような事態に直面したため、ほぼ２年前の2024年秋に地域の有志により「52号線を考える会」が創設され2025年１月から10月までに４回の勉強会を開催して、区の道路計画課長、大学の先生やまちづくりコンサルタント等を講師に招いて道路事業についてのレクチャーを受けました。又、都庁に対して交通量推計の方法等についての詳細な情報を提供するよう情報開示請求をし街路計画課長らと意見

交換もしてきましたが、これまで納得のゆく説明を受けることができていません。又、52号線の計画について地域住民がどう考えているかについて地域のお祭りの機会に合計８回のアンケートを行ったところ、地域住民の中にはまだその概要すら知らない人が多数存在し情報をもっと知りたいとする要望が多数あるので、より多くの住民に本計画の内容についての周知が必要です。

４．これまで地元町会の一つである船橋会の主催により52号線に関する「情報交換会」「報告会」が開催され、都庁からの説明等が行われましたが、時間の制約もあって途中で質疑が打ち切られるなど十分な情報が提供されたとは言えません。又、52号線は東京都が施行する事業であるとしても、区民の安全・安心を守る立場にある基礎自治体である世田谷区としては、「参加と協働」「住民自治」を提唱する立場からも、区民の要望する情報を入手し本計画の内容を把握したうえで区民に対して説明し、区民からの質問・疑問に対しても丁寧に回答する必要があります。

５．以上のようなことから、世田谷区が52号線の計画について地域住民への情報提供と質疑応答を行いながら区民とともに考え、防災・防犯・緑化などを含めたよりよい千歳船橋駅周辺のまちづくりに活かすために、区と地域住民が継続的に対話を行う場を設定して頂くことを陳情します。